

広報

吉野川北岸農業用水

No55 (3/2011)



みどり
水土里ネット

吉野川北岸

水と土と人を結び地域を守る

発行/吉野川北岸土地改良区

TEL 0883-35-5270

FAX 0883-35-5275

ホームページ <http://yoshihoku.jp>



既存水源有効利用で導水路改修工事をした別荘池^{べっそいけ}（阿波市阿波町）詳細はP 8、9に掲載

主な内容

- ✿ 理事長挨拶…………… 2
- ✿ 第39回通常総代会…………… 3
- ✿ 平成21年度一般会計決算・平成23年度一般会計予算…………… 4
- ✿ 吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会及び幹事会…………… 5
- ✿ 「吉野川北岸地区」の調査…………… 6
- ✿ 非かんがい期に用水を利用される組合員のみなさんへ…………… 7
- ✿ 北岸用水施設紹介…………… 8
- ✿ 既存水源有効利用の実績…………… 9
- ✿ トピックス・農家訪問…………… 10
- ✿ 事務局からのお願いとお知らせ…………… 11



理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区

理事長 山口 俊 一

組合員の皆様並びに関係機関の方々には当吉野川北岸土地改良区の運営に格段のご協力、ご指導を戴いておりますことに対して心より厚くお礼申し上げます。

昨年は8月以降大変な猛暑が続き地区内の水需要を満たせる水管理ができるかどうか心配してはりましたが、組合員皆様のご協力のお陰で乗り越えることができました。

しかしながら、この異常気象のためか一部高温障害による米の品質低下が見られ、更に今年の冬も大変寒い日が続き、その上少雨による野菜の生育不良という状況が生じております。

農業は他のどの産業よりも天候に左右される故に水管理においても天候被害を少なくするための工夫と技術が求められております。

さて、最近マスコミでTPP（環太平洋経済連携協定）という言葉がよく取り上げられております。太平洋周辺の広い地域の国、例えば日本、アメリカ、中国、東南アジア諸国、オセアニア諸国などが参加して、関税を撤廃した自由貿易圏を作ろうという構想です。

政府は、今年6月を目途に交渉参加に関する結論を出すとしておりますが、もしTPPに加盟し米の関税を撤廃すれば安価な米がなだれこみ米価の大暴落は避けられず、水田農業は大打撃を被ることになり他の分野に与える影響も計りしれません。

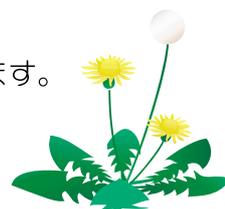
農業も国際競争にさらされ、関税を高くして農業を守る時代は変わりつつあり、別の考え方で農業を見直す時代が近づいていると思っておりますが、中長期的にみて日本の農業をどうするのかという命題に対して具体的な施策が示されておらず、特に農家の合意が無い以上はTPPへの参加はまだ時期尚早と言わざるを得ません。

今、農業にとって大変厳しい時代ですが、当土地改良区では、賦課に対する完納奨励金10パーセントをはじめ地元土地改良区に対する多面的機能分の補助などについては今年度も継続して行くつもりです。

また、維持管理面においては、早期米対応の水利権更新に向けての調査及び施設の機能診断に基づく機能保全対策については、国、県と一体となって取り組みたいと考えております。

私たちに、将来に引き継ぐ農地、水利施設等を子々孫々まで守り維持して行く責務がございます。これからの土地改良区の在り方についても真剣に取り組みを考えて行かなければなりません。

組合員の皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



第39回 通常総代会



第39回通常総代会（美馬市脇町）

第39回通常総代会が、平成23年3月7日、美馬市脇町において、総代総数79名中64名が出席、来賓に県及び関係市町から多数のご臨席を賜り開催されました。

山口理事長から開会にあたり、昨年は異常気象による米の品質低下、野菜の生育不良など農業は他のどの産業より天候に左右される故に水管理においてもしっかり対応していく必要がある。また、最近、政府は6月に結論を出すという方向で、TPPへの参加を前提にしているようだが、地方における重要な農業に対しては壊滅的な打撃を与える可能性が高く、日本の姿を変えてしまうことにもなりかねず、これまでのように関税一辺倒のやり方を今後どうするのかということも考えねばならないが、今の農政のように泥縄式の政策ではやっていけないと考えている。今は過渡期であるが共々に力を合わせて厳しい状況を乗り切っていきたいと考えているとの挨拶があり、その後、来賓の矢野県西部総合県民局農林水産部長及び藤原県土地改良事業団体連合会常務理事からご挨拶を頂戴して審議に入り、次の議案を原案どおり可決決定いたしました。

議案は次の通りです。

- 第1号議案 平成21年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成22年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について
- 第3号議案 平成23年度事業計画について
- 第4号議案 平成23年度一般会計及び特別会計収入支出予算について
- 第5号議案 維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について
- 第6号議案 農地転用地区除外決済金の徴収について
- 第7号議案 役員報酬について
- 第8号議案 取引金融機関の指定について
- 第9号議案 一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第10号議案 特別会計基本財産積立金の繰替運用について
- 第11号議案 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の施行申請について

平成21年度一般会計決算 (平成23年3月7日開催 通常総代会承認)

収入の部

(単位：円)

款	決算額
1 賦課金	188,751,419
2 補助金	22,602,433
3 受託費	855,000
4 雑収入	1,086,936
5 長期借入金	0
6 繰入金	46,230,000
7 繰越金	5,907,314
合計	265,433,102

支出の部

(単位：円)

款	決算額
1 事務所費	73,347,330
2 総代選挙費	1,519,200
3 事業費	26,025,762
4 維持管理費	82,646,149
5 分担金	0
6 償還金	12,941,639
7 繰出金	51,690,000
8 予備費	0
合計	248,170,080

(次年度繰越金 17,263,022円)

平成23年度一般会計予算 (平成23年3月7日開催 通常総代会可決)

収入の部

(単位：円)

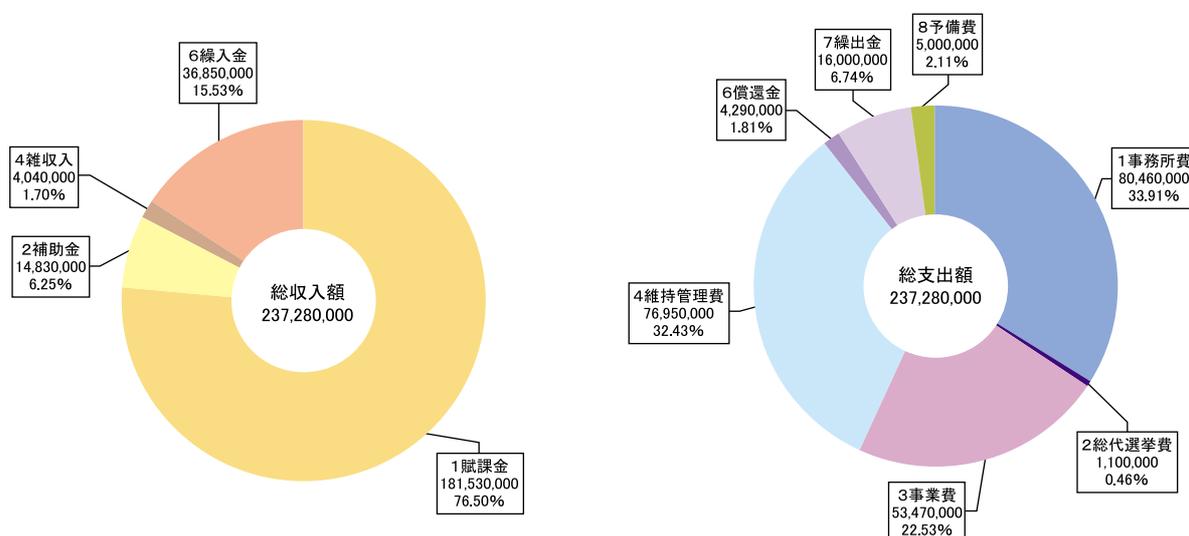
款	予算額
1 賦課金	181,530,000
2 補助金	14,830,000
3 受託費	10,000
4 雑収入	4,040,000
5 長期借入金	10,000
6 繰入金	36,850,000
7 繰越金	10,000
合計	237,280,000

支出の部

(単位：円)

款	予算額
1 事務所費	80,460,000
2 総代選挙費	1,100,000
3 事業費	53,470,000
4 維持管理費	76,950,000
5 分担金	10,000
6 償還金	4,290,000
7 繰出金	16,000,000
8 予備費	5,000,000
合計	237,280,000

平成23年度一般会計収支予算 (単位：円)



吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会及び幹事会

現状の厳しい農業情勢の中、食料の生産基盤となる農地、農業用施設を管理する団体として、土地改良区は組合員の負担及び運営を将来いかにしていくかが喫緊の課題となっています。県においても「土地改良区次世代体制整備基本計画」を制定し、土地改良区の自立的で適切な運営が実現することを目指しています。

この理念を元に当吉野川北岸地域にある28の土地改良区が参加し、去る平成21年12月22日、土地改良区理事長又は組織を代表する役員で構成する「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」を設立するとともにワーキンググループとして職員を主体とする「幹事会」も設置しています。

■平成22年 次世代体制整備連絡協議会幹事会の開催状況



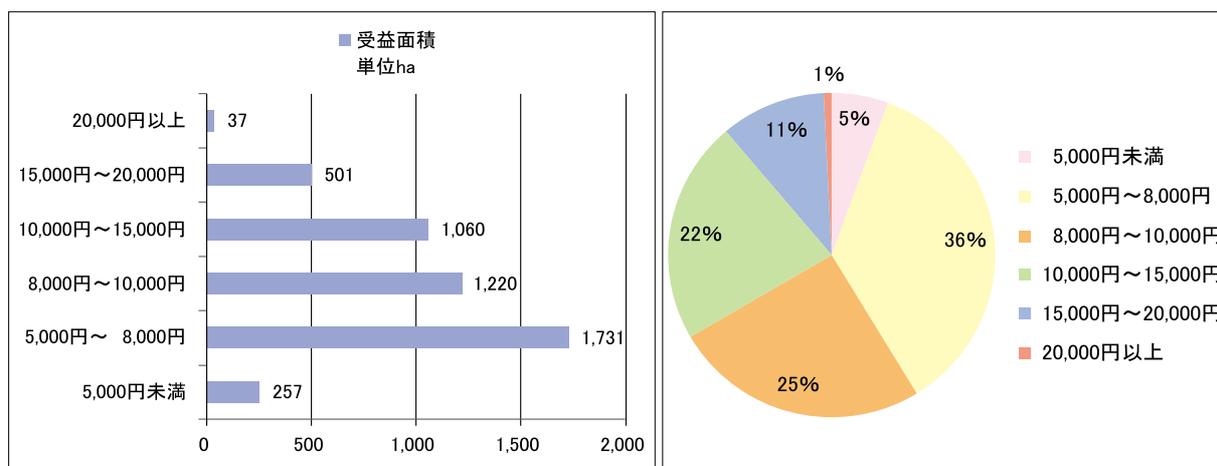
次世代体制整備連絡協議会幹事会 (H22. 12. 2)

- 第1回 平成22年6月18日
- 第2回 平成22年12月2日

幹事会では各改良区が抱える諸問題や、諸データの共有について協議するとともに北岸地域内の現在の賦課額を調査し、協議会の参考資料として提出することが確認されました。

(下記グラフの金額は吉野川北岸地域内改良区の経常賦課額の分布状況です。)

■10a当りの経常賦課額 (北岸改良区+市町改良区+水利組合等の合計額) 別受益面積



経常賦課額は8,000円~15,000円/10aが多く北岸地域内の平均値は9,000円/10aとなっております。

「吉野川北岸地区」の調査

◆「水利権更新」に向けた調査

吉野川北岸地区は国営事業完了後、20年以上の年月が経過し、その間に早期米作付けの増加など、営農形態が大きく変わるとともに、水利用の形態も大きく変化してきています。これまで3回にわたる水利権の変更により、早期米用水の確保に対応してきましたが、未だ十分に充足されておらず、水管理に多大な労力を要しております。

こうしたことから、早期米用水の確保について、現在の営農状況と水利権水量、既存水利権（ため池等）の運用を更に見直し、農業用水の適切な利用と運用方法を検討するため、平成26年度末の水利権更新に向けた調査（国費対応）を開始しております。

◆「農業水利施設ストックマネジメント事業」の取り組み

吉野川北岸用水は国営幹線、県営支線など基幹農業水利施設として、農業用水の安定供給に寄与してきたところです。そのような中、施設の老朽化の著しい箇所については、施設整備事業等で補修、更新の対応をしてきたところです。

しかしながら、事業完了後20年以上が経過し、主要施設は老朽化により支障が出始めています。このような状態にある中で突発事故が発生して施設の復旧改築等を行った場合、多額の事業費負担等が必要となります。

このような事態が生ずる前に施設の安全度を調査すると共に施設の長寿命化のために対策を実施しようとする取り組みを「ストックマネジメント事業」と称しております。

国営幹線施設及び県営支線施設について、平成21年度から23年度に機能の診断及び保全計画を策定し、県営支線部分は平成24年度から機能保全の事業に取り組んでいきます。

調査内容とスケジュール

調査項目	調査内容	地域整備方向検討調査				24年度	25年度以降
		22年度		23年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月
1. 現況用水 (不足水量把握)	現況の用水諸元・既得水利権水量により、水収支計算を行い、早期米用水の不足量を把握。	用水系統・受益地確認	用水諸元	水収支	現況	不足水量	
2. 用水計画 (用水確保の施設構想)	既存ため池の利用可能量及び調整池の増設可能量を、技術的可能性、経済性等から概定し、新たな利用可能量を加味した計画水収支計算を行う。	ため池の利用可能量検討	調整池等運用及び水管理の最適化検討	計画元設定用水	施設構想概定	計画水収支	
3. 河川協議	河川管理者が求めている、次期水利権更新時(平成27年3月)迄に必要な調査及び期別水利権量変更の検討。	取水・分水・放流量を把握 無効放流と調整機能検討	水利権変更の検討				水利権更新(変更)に向けた協議
4. 施設の機能診断保全計画	保全対策指導事業により、施設の劣化状況等を調査・機能診断を実施し、機能保全計画を策定。その結果をもって改修・更新が必要な施設を概定。	施設の機能診断及び機能保全計画策定					整備構想策定
5. 営農計画	用水(水利権水量)及び水田を最大限活用した営農計画を概定。	地域農業の概況把握	水田利用営農検討	方量高針田圃改修計画	改修施設概定		

ストックマネジメントの流れ



調査状況



屋間チェック工内の調査（三好郡東みよし町）

🌿 非かんがい期に用水を利用される組合員のみなさんへ 🌿

吉野川北岸土地改良区では施設の長寿命化のため、平成21年度より非かんがい期（10月11日から翌年3月31日）に取水を停止し、施設の機能診断を行ってまいりました。診断にあたっては、取水停止計画を市町の有線テレビ等により組合員の皆様に来る限り周知するよう努力いたしましたが、その間、大変ご迷惑をお掛けいたしました。

これまでの機能診断の結果、今後、施設の修繕等を行うため再度、取水の停止が考えられます。

つきましては、**非かんがい期（10月11日から翌年3月31日）に施設園芸等に北岸用水を利用される方は、当土地改良区まで予め申し出を頂きますと取水停止日程等のご連絡を直接させて頂きます。**

（下記の連絡用はがきをご利用下さい。）

組合員の皆様には取水停止期間中は何かとご迷惑をおかけしますが、施設の長寿命化を図るため重要な調査ですので、ご理解の上、各自において別途水源の確保等をお願い致します。）

■施設機能診断調査（通水を停止し各トンネル等の調査を行っております。）



トンネル内の調査（阿波市市場町）



分土工（三好郡東みよし町）



ご意見をお寄せください

改良区では組合員の皆様と一緒に、よりよい地域づくりを目指していきたいと考えています。

賦課金や配水に関すること、改良区への要望、農業に関するいろいろな情報、また、広報にこんなことを載せてほしいなど皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

右のはがきに情報をお書きの上、切り取って投函してください。いただいた情報、ご意見は広報紙、ホームページなどでご紹介します。

なお、差出し有効期限は**平成24年3月31日**です。

電話、電子メール、ファックス等でも結構です。

掲載させていただく情報にはこちらから連絡させていただくことがありますので、お名前と電話番号は必ずご記入ください。掲載紙上匿名を希望される方は、はがきに**赤字で「匿名希望」**とお書きください。

メールアドレス info@yoshihoku.jp

Blank lines for writing an opinion or request.

〒 _____ TEL _____
_____ e-mail _____

住 所 _____

氏 名 _____

北岸用水施設紹介

神宅調整池（P Cタンク）

三好市池田町の池田ダムから取水された水は、全長約70kmにおよぶ幹線水路の下流地区に到達するまで約8時間かかります。そのため幹線用水路に付属して調整池を設け、使用量の急激な増減を緩和し、下流地区の農地に安定した水を供給しています。板野郡上板町引野にある神宅調整池（P Cタンク）もそのひとつで高さ約10m、内径23m、貯水容量2,700m³、屋根部はドーム状で円筒型の貯水槽です。

平成19年度には国営造成施設管理体制整備促進事業の一環として北岸用水を身近に感じてもらえるよう屋上にP R看板を設置しました。

P Cタンクとは…
Pre-stressed Concrete Tankの略称で、あらかじめ圧力や緊張力に対応するだけの応力を与え、従来の鉄筋コンクリートより数倍の強度を持ったコンクリートとP C鋼材とによって造られた貯水槽のことをいいます。



神宅調整池（P Cタンク） 貯水容量：2,700m³



神宅調整池の位置

郵便はがき

7 7 6 - 8 7 9 0

徳島県阿波市阿波町中坪三八番地
吉野川北岸土地改良区 行



料金受取人払郵便

鴨島支店 承認
0261

差出有効期間
平成24年3月31日まで

切手不要

※この郵便番号は
郵便事業会社鴨島支店のものです

お便りから

組合員の方々から、改良区運営に関する各種のご意見、ご感想等をいただきました。いただいたお便りには各事項調査検討して逐次お答えしておりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

【表紙のことば】

べっそいけ
「別埜池」 阿波市阿波町

別埜池は、阿波町井出口と阿波町山王にまたがる徳島県で一番大きな溜池で、周囲1km、深さ10m、広さ47,128m²、貯水容量280,000m³あります。もともとは新池と呼ばれる古い池があり、明治14年に大久保谷川の水を引き入れ、貯水したいという関係者の願いで増築工事をしました。その後、明治39年には大水のため堤防が決壊し、一部反対もありましたが、増築工事が行われ明治41年に完成しました。こうした昔の人たちの涙ぐましい努力で別埜池は130年たった今も大切に守り続けられた地域の宝物となっています。

既存水源有効利用の実績

■【馬越池】 板野郡板野町：川端地区 平成22年度完成

◇事業の内容

板野町川端地区は吉野川北岸用水の最末端の受益地で、地形的な問題もあり、毎年4月～9月のかんがい期において、北岸用水完成当初より慢性的な用水不足に悩まされてきました。このため、地区内にある馬越池を利用し、北岸用水の夜間の水を貯留し、昼間の補給水として利用できるよう送水管及び取水管等の設置工事を実施しました。



施工中



施工後

◇事業費 3,000万円

◇適応事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業

負担割合 国：50% 県：5% 板野町：15%
吉野川北岸：15% 地元：15%

■【別埜池導水路】 阿波市阿波町：阿波東部地区 平成22年度完成

◇事業の内容

別埜池からは、北岸用水の取水量が少ない4月～5月の早期米作付時期、また7月の水需要のピーク時に北岸幹線水路に取水します。その水を安定し連続的に使用するため、老朽化により機能の低下した大久保谷川からの取水施設である頭首工と導水路を改修し、別埜池への水量が確保できるよう工事を実施しました。



施工前



施工後

◇事業費 1,500万円

◇適応事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業

負担割合 国：50% 県：5% 阿波市：20%
吉野川北岸：12.5% 地元：12.5%

トピックス



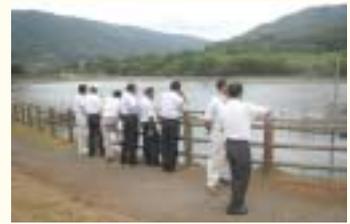
海外から研修員来訪

平成22年4月7日に独立行政法人 国際協力機構（JICA）の依頼で、中東地域（エジプト・イラク・ヨルダン・モロッコ・パレスチナ・サウジアラビア・シリア・チュニジア・トルコ・イエメン）から研修員12名、平成22年9月13日にスリランカから「持続的な灌漑事業のための農民参加型合意形成システム」コースの研修員4名が視察に訪れました。

当土地改良区では灌漑システム、施設管理等について研修を行い、池田取水工、宮川内調整池等の現地視察をされました。



平成22年4月7日 中東地域研修

平成22年9月13日 スリランカ研修
宮川内調整池（阿波市土成町）を視察

沖縄県から視察研修

平成22年9月2日に沖縄県八重山農林水産振興センターの依頼で、沖縄県八重山農林水産振興センター、石垣市役所、石垣島土地改良区の職員3名が国造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の視察研修に訪れ、当土地改良区の概要、管理体制整備に向けた土地改良区の活動状況等の研修及び宮川内調整池の現地視察をされました。



平成22年9月2日 沖縄県研修



農家訪問

三好郡東みよし町昼間
山田 雅洋さん

県西部の三好郡東みよし町に、30年前からメロンと愛宕柿を栽培している山田さんの農園があります。山田さんは大学卒業後、大手電子部品メーカーの研究室等で働いていましたが、3年前、39歳の時、「以前から農業を継ごうという想いを持っていた」ということもあり、会社を退職し、奥さん、子供さんとともにふる里にUターンし、両親とともに農業を始めました。

夏には50アールに10棟のビニールハウスで2品種のメロン、冬には愛宕柿、50アールを栽培し、特に土作りにこだわり、化学肥料は使わない完全な有機栽培を目指しているそうです。

愛宕柿はつりがね状で先が細くなった形が特徴の渋柿で、全国的にも珍しく贈答用にも人気があり、三好地方で盛んに栽培されています。

11月下旬に訪問した時は、収穫もほぼ終わり橙色の300グラム前後の実を一個ずつ丁寧にコンテナに詰め渋抜きをする準備をしていました。収穫量は年間14トンから15トンあるそうですが、「今年は夏の猛暑の影響で収穫もいつもの年より少なく秀品として出荷できるのは収穫時の7割程度」と話していました。出荷先は主に「高松市場」や「郵便局のふるさと小包」で全国に発送しています。他にもメロンの後にミニトマト20アール、水稻1.5ヘクタールなど四季を通じ農作物を栽培しています。

また、県が支援している「とくしま水土里ネット次世代ネットワーク」の役員として、次世代の担い手農業者の育成活動など農業発展のため意欲的に取り組んでいます。



収穫したアムスメロン

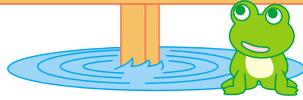


箱詰めされた愛宕柿



山田雅洋さんと柿の圃場

事務局からのお願いとお知らせ



農地の異動、組合員の資格交替があったときはすぐに改良区へ手続きをしましょう！

組合員資格の得喪通知（自己申告）を必要とするのは

- ◎組合員が農地を譲渡または取得した場合
- ◎組合員が死亡した場合
- ◎住所や組合員名を変更する場合
- ◎農業者年金の受給により経営移譲した場合
- ◎農地転用をする場合は転用決済金が必要です。

平成23年度の決済金額は85,000円/1,000m²です。

得喪通知

住所 _____

名前 _____

土地 _____

ご注意！！
異動等がある場合は速やかにご連絡下さい。遅れると異動分は翌年度以降の処理になることがあります。

組合員に対する負担軽減措置として次のようなことを継続して実施しています。

- 奨励金の還付……………賦課金を納期限内に完納されると10%の還付が受けられます。
平成22年度に還付を受けた人…9,980名
- 効果未発生地に対する措置……平成22年度から26年度まで効果未発生地に対する賦課免除期間が延長されます。
- 非耕作地についての賦課免除…賦課金徴収の対象地で、すでに山林化しており、今後も耕作をしない土地について平成26年度まで賦課免除されますが、手続きが必要となります。
平成22年度までに免除された面積筆数 158筆 11.8ha

(山林化した農地とは…森林・原野化し建設機械を使用しなければ、農地に復元することが不可能な土地をいう)

重複した改良区に加入する農家の負担を軽減するため地元土地改良区にも補助を行っています。

農家の負担を少しでも軽減するため、21年度から26年度までの間、地元改良区に対して次のような補助を行っています。

- ポンプ配水地区……………国営及び県営施工以上のポンプ施設を対象に電気料金及び油脂類に限定して補助 維持管理費に要する経費の多面的機能相当分 (37.5%以内を補助)
平成22年度実績 12改良区から申請 北岸土地改良区からの補助750万円
- 既存水源の利用促進…既存水源の維持管理に要した経費のうち、農業用水が持つ多面的機能相当分を補助 (37.5%以内を補助)
平成22年度実績 4改良区から申請 北岸土地改良区からの補助47万円

おくやみ

総代
第11選挙区（板野郡板野町）
玉井 正一氏 平成22年12月ご逝去

故人には改良区の運営について多大なご尽力を賜り心より深く感謝しますと共に、ご冥福をお祈りいたします。

賦課金は納期限内に納入しましょう！

- ◆賦課金通知書発行日が8月1日、納入期限が10月31日です。
- ◆遅れると延滞金が加算され、法による処分がなされることがあるのでご注意ください。
- ◆賦課金口座引落は、事務費節減のため通帳記帳をもって領収書と代えさせていただきます。
但し、領収書の必要な方は、ご連絡いただければ発送します。
- ◆賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号等を変更したい方もご連絡下さい。

守りたいものがある。
—あなたとあなたの愛するひとのために—



吉野川と眉山

みなさまの「こころ」のメインバンクへ — **阿波銀行**

<http://www.awabank.co.jp/>

環境にやさしい銀行を目指し
環境保全活動に取り組んでいます。



徳島銀行

トモニホールディングス

トウバー © 2001 TOKUJIN

ふしみのやすらぎ
安心してご利用いただけるご案内
JA阿波町事務所

阿波町農業協同組合

JA阿波町

- 寝台車 ● 寝台車(24時間営業) ● マイクロバス手配
- 生花 ● 花壇 ● 葬祭ギフト ● 写真 ● ハガキ
- 灯籠 ● 仏壇・仏具 ● 墓石 ● その他

寝台車 (24時間受付)
TEL 090-7783-2239

JA阿波町天生東会館 TEL35-8003
JA阿波町天生西会館 TEL35-8220
JA阿波町本所 TEL35-5115



板野郡農業協同組合

〒771-1506 徳島県阿波市土成町土成字東方 64-1
電話 088-685-4800
FAX 088-685-4457
URL <http://jartanogrup>

～ 農業資材、園芸資材のことなら ～

- JAグリーンいたの東店
〒779-0102 板野郡板野町川崎字惣徳田 49
電話 088-672-7873
FAX 088-637-5125
- JAグリーンいたの西店
〒771-1506 阿波市土成町土成字東方 75-1
電話 088-637-8228
FAX 088-637-8026

水土里ネット徳島

水土里ネット 徳島県土地改良事業団体連合会

明日の農村の夢を開く

農業農村整備事業の調査・測量・設計・換地業務
土地改良事業の相談は 水土里ネット徳島へ

〒770-0935
徳島市伊月町1丁目3番地 (土地改良会館)
TEL (088) 626-3211 (代) FAX (088) 655-3399



JA美馬 やすらぎホール

美馬市給田字坪原 40-209
電話 52-3166 FAX 52-3889
JA美馬葬祭受付電話 53-8053
寝台車 (24時間待機) 089-4503-5210
携帯電話 089-8977-7195

編集に当たって

昨夏は記録的な猛暑が続き、今年の冬は厳しい寒さと少雨が続きという異常気象となり、また一方では米価の下落にも歯止めがかからず農家経営も厳しくなっておりますが、当改良区としても農家の負担軽減に積極的に取り組んで行こうと考えています。

組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。

当改良区では、年1回発行している広報紙に広告を掲載しております。ご希望の方はご連絡ください。

事務局

水土里ネット吉野川北岸

吉野川北岸土地改良区

〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地
電話 (0883) 35-5270 番(代)
FAX (0883) 35-5275 番
ホームページ <http://yoshihoku.jp>



水と土と人を結び地域を守る